

称号及び氏名	博士（学術）	王 蕊
学位授与の日付	平成18年3月31日	
論文名	「大阪市を事例に市民意識を反映した地域固有の風景計画に関する研究」	
論文審査委員	主査	増田 昇
	副査	前中 久行
	副査	上甫木昭春
	副査	下村 泰彦

論文要旨

第1章 研究の目的および方法

成長型都市づくりから成熟型都市づくりへの転換が図られようとする中で、都市はより生活の場としての性格を強めるとともに都市間競争の時代を迎えようとしており、地域の歴史性や自然環境に立脚した各都市固有の風景を保全・創出していくことの重要性が再認識され始めている。このような状況の中で、2003年7月には「美しい国づくり政策大綱」が策定され、都市の個性化に向けて生活者にとって愛着のある地域に根ざした景観形成が課題であることが明示され、2005年6月には景観法が全面的に施行された。景観法の基本理念には、良好な景観は地域の自然や歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであり、地域の個性化に向けては地域住民の意向を踏まえることの重要性が謳われている。

既往研究を見ると、建築計画や都市計画、土木計画の視点から良好な都市景観の形成に向けた研究が数多くなされているものの、生活者の視点から都市固有の風景と地形や歴史、自然環境との関係性を総合的に捉えた研究成果はほとんどない。

そこで本研究では、大阪市を事例に2001年と2002年に実施されたアンケート調査を通じて得た市民に好まれる景観調査結果を用いて、大阪固有の風景と自然や歴史、都市活動との関係性を明らかにすることを通じて、地域の固有性を保全、創出するための風景計画のあり方を探ることを目的とした。なお、本論文は4章からなる。

第1章では、風景計画に関する行政施策上の課題を探るとともに既往研究の整理を通じて本研究の背景と目的を明確化させ、目的に適合した研究方法を設定した。

第2章では、市民が風景を捉える位置である視点場とその視対象を対象に、まず、視点場が分布する地形特性や土地利用特性との関係性を明らかにするとともに、風景の主景と

なる「図」と背景となる「地」を構成する要素から視覚特性を明らかにした。次いで、視対象の構成要素と視点場との位置関係から市民が評価した風景を類型化し、類型化と視点場が立地する場の特性との関係性を明らかにすることを通じて、市民が評価する大阪固有の風景構造を探った。

第3章では、まず、自然の特性の一つである季節変化や日変化を表す「移ろい性」が市民が評価する選択理由に果たす役割を明らかにした。次いで、評価された風景の中に緑が出現する風景を対象に緑の存在位置と景観構成上のタイプから緑の果たす役割を明らかにした。以上の選択理由と緑の果たす役割から風景デザインにおける緑のあり方を探った。

第4章では、市民が評価する大阪固有の風景構造と風景デザインにおける緑のあり方を明らかにするとともに、生活者の視点から捉えた地域固有の風景計画のあり方を探った。

第2章 市民が評価する大阪固有の風景構造の解明

本章では、好まれる風景の視点場と視対象の分析結果から市民が評価する大阪固有の風景構造を探った。

視点場に関しては、全164景中、オープンスペースが60景と最も多く全体の4割弱を占め、次いで道路が38景、橋が32景と多くなっている。オープンスペースの中では公園が25景と多く、川辺と橋の合計が48景となり公園や河川・水路が貴重な視点場となっていること。特に、かつての水の都の個性を残す大川沿いや中之島周辺や上町台地北端の大阪城周辺、船場地区と呼ばれる近世からの都心部に視点場が多く分布すること。一方、臨海部では天保山やWTC周辺に視点場が集中して分布しており、超高層建築物や船上といった新たな視点場が出現していることが明らかとなった。

視対象に関しては、風景の主景となる「図」は人工物が98景と多いものの自然物も66景と多くなっている。一方、風景の背景となる「地」は、人工物が74景と多いものの自然物が90景と多いことが明らかとなり、水面や樹林といった自然物が風景の基盤を構成していると考えられる。

類型化した風景型に関しては、視対象が視点場の景を包含した環境型が64景、視対象を外部から眺める眺望景が61景と多く、単独の視対象を捉えた単一型が31景と比較的多いものの、眺望型と環境型の両特性を併せ持った環境+眺望型が8景と非常に少ないことが明らかとなり、近世の大坂と比較すると現在の大阪では風景の多様性が低下していると考えられる。次いで、風景型の立地特性をみると、市街地ではビル群以外にも並木や樹林から構成される環境型の風景が多く近代以降営造されてきた広幅員街路が魅力的な風景の一翼を担っていると考えられる。一方、台地では歴史資産から構成される単一型の風景は一定認められるものの平野部の中で唯一の微高地であるにもかかわらず眺望型の風景が少ないことが明らかとなり、上町台地の地形的特性や歴史的特性が喪失されつつあると考えられる。都市河川でも水辺の風景を含まない眺望型の風景が大半を占めていることが明らかとなり、かつての水辺での魅力的な都市活動が失われていることが伺える。臨海部では大阪平野を囲む周辺の山系を眺望した風景が捉えられていることが特徴的であり、大阪湾に

面した河口部に発展した都市の特性を反映していると考えられる。

以上の解析結果から、まず風景の基盤となる「地」は大都市といえども水面や樹林などの自然物が重要であること。次いで、大阪の固有性に関しては、上町台地の地形的特性や歴史的特性、船場の歴史的特性、水辺での都市活動が大きく喪失されたものの、近世の水都大阪を支えた堀川や大川などの都市河川、大阪城の立地する上町台地、大阪湾に面する河口部が今なお大阪固有の風景構造の基盤をなしていることを明らかにした。一方、近代以降営々と營造されてきた並木を伴った広幅員街路や都市公園も大都市特有の新たな風景構造の基盤をなしていることも明らかとなった。

第3章 市民に好まれる風景デザインにおける緑のあり方

本章では、市民が評価する風景の選択理由と緑の果たす役割から風景デザインにおける緑のあり方を探った。

好まれる風景の選択理由としては、164景の内、68景が日変化、49景が季節変化を掲げており、日変化では夕日や夕景といった自然事象とともに、照明やライトアップ等の人工事象による移ろい性も一定の割合を占めていること。季節変化では春と秋が多く意識され、春では植物によって創出される移ろい性、一方、秋は植物の他に名月や行事など多様な要素によって創出される移ろい性が好まれていることが明らかとなった。また、都市河川では他の区域に比べ季節変化、日変化を反映した風景が多く捉えられていることや臨海部は典型的な日変化を呈する場で夕景が顕著であること、台地は春と秋の移ろい性を感じる場であることが明らかとなった。

緑の果たす役割に関しては、評価された164景の内102景に緑が出現し、両側型33景、中心型24景、床面型19景が典型的な緑の出現タイプであること。また、ビスタを形成する構図やパースペクティブな構図が最も多く出現し、道路上の街路樹や河川に面した公園の高木植栽、商業業務系施設の敷地内の園路や通路沿いの植栽が、視線を誘導したり奥行き感を創出する役割を果たしていること。次いで、緑が主景となる風景も多くみられ、中景に位置する列状や群状の高木、巨樹単体、天蓋を覆う樹冠が風景の魅力の中心を形成していること。一方、樹木等の緑が建造物の前景となる風景も見られ、建造物のスケール感を調節する効果や正面性を強調する効果、他の景観構成要素との調和を図る効果を発揮していること。また、左右両側に出現する高木や高木の樹冠によって形成される天蓋、低木によって形成される床面によって、左右や上下のフレームが形成され、主景の遠近感を強調させる効果とともに面的に広がる緑が建造物や市街地などを眺望する際の引き空間としての効果を発揮していることが明らかとなった。

以上の解析結果から、強度に人工化された大都市といえども自然事象から生み出される移ろい性が風景の大きな魅力要素となっていることが明らかとなり、自然事象を活かした風景デザインの重要性が指摘できる。特に、西方に湾が広がる大阪においては臨海部だけでなく上町台地からの夕日への視点場の確保が重要な課題と考えられる。さらに、大阪を特徴づける堀川などの都市河川が自然事象を捉える格好の場となっていることから水辺で

の風景デザインの重要性も指摘できる。また、市街地部での巨樹や群状の緑、天蓋を覆う高木の樹冠は風景の中心となり、人工化された大都市の中で魅力的な風景を創出する可能性を示している。一方、高層、高密化した都市空間において、建造物の威圧的なスケール感を緩和する役割、都市空間にビスタなどの構図を与える役割、風景を眺める引き空間としての役割が発揮されていることが明らかとなり、風景デザインにおける緑や緑地の重要性が指摘できる。

第4章 市民意識を反映した地域固有の風景計画に関する考察

本章では、大阪を事例としたこれまでの分析および考察結果に基づいて市民意識を反映した地域固有の風景計画に関して考察する。

まず、強度に人工環境化した大都市大阪といえども市民が好む風景は、自然空間や自然事象が重きをなしていること。大阪を特徴づける堀川などの都市河川や大阪湾沿岸の水面、近代以降営々と営造されてきた都市公園の緑、広幅員街路の並木は、風景の背景となる「地」を形成するとともに主景となる人工構造物を捉える格好の視点場を提供すること。また、自然事象は夕日や夕景に代表される日変化や紅葉や開花に代表される季節変化といった移ろい性を生み出し、風景に大きな魅力を与えていること。さらに、緑や緑地は都市空間において人工構造物の威圧的なスケール感を緩和させることや雑多な構成要素を調和させること、都市空間にビスタなどの構図を与えることを明らかにした。

次いで、上町台地の微高地としての地形的特性や寺町としての歴史的特性、船場地区の商都としての歴史的特性、堀川や大阪湾に面する河口部の水辺での都市活動などが大きく喪失したり埋没しているものの、これらの自然や歴史、生活文化が現在でも大阪固有の風景構造の基盤をなしていることを明らかにした。

従って、人工環境圧の高い大都市の風景計画を行う上で、自然事象を匠に活用するとともに緑や緑地を活かすことの重要性が先ず指摘できる。加えて、近代以降営々と造営されてきた広幅員の街路や都市公園といった風景の大都市に共通する基盤と地域が保有する固有の風景の基盤を統合化させ、新たな文脈を与えることによって、混乱しがちな大都市の風景に一定の秩序を与え、均質化しつつある大都市の風景に一定の個性が再生できるものと考えられる。

審査結果の要旨

成長型都市づくりから成熟型都市づくりへの転換が図られようとする中で、2003年7月には「美しい国づくり政策大綱」が策定され、2005年6月には景観法が全面的に施行された。このような状況の中で、都市の個性化に向けて地域の自然や歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和により良好な景観を形成することや生活者にとって愛着のある地域に根ざした景観形成が課題であることが明示された。

既往研究を見ると、建築計画や都市計画、土木計画の視点から良好な都市景観の形成に向けた研究が数多くなされているものの、生活者の視点から都市固有の風景と地形や歴史、自然環境との関係性を総合的に捉えた研究成果はほとんどない。

本論文では、大阪市を事例に 2001 年と 2002 年に実施されたアンケート調査を通じて得た市民に好まれる景観調査結果を用いて、大阪固有の風景と自然や歴史、都市活動との関係性を明らかにすることを通じて、地域の固有性を保全、創出するための風景計画のあり方を探っている。なお、本論文は 4 章から構成され、ここで得られた成果は以下の通りである。

1. 市民が評価した 164 景を対象に、風景を捉える位置を示す視点場が分布する地形特性や土地利用特性との相互関係、風景の主景となる「図」と風景の背景となる「地」を構成する要素から捉えた視覚特性、視対象の構成要素と視点場との位置関係から捉えた風景類型と大阪固有の地域区分との相互関係から、まず、大阪固有の風景構造の解明を試みている。その結果、風景の基盤となる「地」は大阪のような大都市といえども水面や樹林などの自然物が重要であること。一方、近代都市への発展の過程の中で営造されてきた並木を伴った広幅員街路や都市公園が大都市特有の新たな風景構造の基盤をなしていること。また、大阪固有の地域区分との関連では、上町台地の地形的特性や歴史的特性、船場の歴史的特性、水辺での都市活動が大きく喪失されたものの、近世の水都大阪を支えた堀川や大川などの都市河川、大阪城の立地する上町台地、大阪湾に面する河口部が今なお大阪固有の風景構造の基盤をなしていることを明らかにしている。
2. 次に、自然特性のひとつである季節変化や日変化を表す「移ろい性」が市民の風景評価の視点に果たす役割と評価された風景の中で植物景観が果たす役割から、風景デザインにおける緑のあり方を探っている。その結果、強度に人工化された大都市といえども自然事象から生み出される「移ろい性」が風景の大きな魅力要素となっていること。特に、西方に湾が広がる大阪においては臨海部だけでなく上町台地からの夕日への視点場が重要であること。また、大阪を特徴づける堀川などの都市河川が自然事象を捉える格好の場となっていることを明らかにし、自然事象を活かした風景デザインの重要性を指摘している。さらに、市街地部での巨樹や群状の緑、天蓋を覆う高木の樹冠は風景の中心となり、人工化された大都市の中で風景の大きな魅力要素となっていること。また、植物景観は、高層、高密化した都市空間において建造物の威圧的なスケール感を緩和する役割、都市空間にビスタなどの構図を与える役割、風景を眺める引き空間としての役割を果たしていることを明らかにし、風景デザインにおける緑や緑地の重要性を指摘している。
3. 終章では、これまでの大阪市を事例とした分析および考察結果に基づいて市民意識を反映した地域固有の風景計画に関して考察している。そこでは、人工環境圧の高い大都市の風景計画を行う上で、自然事象を巧みに活用するとともに緑や緑地を活かすことの重要性をまず指摘している。次に、大阪で見られたような上町台地の微高地としての地

形的特性や寺町としての歴史的特性、船場地区の商都としての歴史的特性、堀川や大阪湾に面する河口部の水辺での都市活動を反映した地域固有の風景の基盤と都市の近代化の過程の中で営造されてきた広幅員の街路や都市公園といった大都市に共通する風景の基盤を統合化させ、新たな文脈を与えることによって、混乱しがちな大都市の風景に一定の秩序を与え、均質化しつつある大都市の風景に個性が再生できることを指摘している。

以上、生活者にとって愛着のある地域に根ざした景観形成が模索されている中で、都市が立地する地形的特性や歴史的特性、生活文化の視点から地域固有の風景計画のあり方をランドスケープの視点から論じた本論文は、緑地環境計画や景観計画ならびに地域環境科学領域の発展に大きく寄与するものであり、最終試験の結果とあわせて、博士（学術）の学位を授与することを適当と認める。